

【第3期鎌倉市環境基本計画】（現行計画）		【第4期鎌倉市環境基本計画】（新計画本編）		【神奈川県環境基本計画】（R4.3改定）		【横須賀市環境基本計画 2030】（R4.3改定）		【港区環境基本計画】（R6.2改定）	
目次構成	ページ	目次構成		目次構成	ページ	目次構成	ページ	目次構成	ページ
1 第3期鎌倉市環境基本計画	1	第1章 計画の基本的事項		第1章 総論	1	第1章 計画の基本的な考え方	1	第1章 計画の基本的事項	7
第1章 鎌倉市環境基本計画の基本的事項	3	1. 計画の背景と目的		1 改定の趣旨	1	1 計画策定の目的・計画の位置付け	1	1 計画改定の背景	7
1 計画の策定の背景	3	2. 計画の位置づけと役割		(1) 改定の目的	1	(1) 計画策定の目的・経緯	1	2 計画の位置付け等	19
2 計画の役割について	3	(1) 計画の位置づけ		(2) 改定の背景	2	(2) 計画の性格と役割	2	第2章 めざす環境像と基本目標	21
3 計画の期間	4	(2) 計画の役割		2 基本的事項	8	(3) 本計画の位置付けと他計画との関係	2	1 めざす環境像	21
4 計画の対象地域	5	(3) 鎌倉市環境基本条例の3つの基本理念		(1) 本計画の位置付け	8	2 計画の対象	3	2 基本目標	22
5 計画策定時の状況の変化	5	(4) 計画の期間		(2) 計画期間	8	(1) 計画の対象地域	3	第3章 施策	24
6 計画の中間見直しについて	5	3. 鎌倉の環境を取り巻く社会の変化		(3) 計画の対象とする環境施策の範囲	9	(2) 計画の対象範囲	3	1 施策体系	24
第2章 鎌倉市のすがた	8	(1) 国際的な動向		3 基本目標と施策展開の考え方	10	3 計画の期間	3	2 施策	26
1 地域の概況	8	(2) 国の動向		(1) 基本目標	10	4 計画の構成	4	基本目標1	28
2 環境面から見た鎌倉の特徴	13	(3) 神奈川県の動向		(2) 計画の施策体系	10	5 パートナーシップによる計画の推進	5	基本目標2	55
第3章 基本理念及び基本方針と計画の目標	15	第2章 鎌倉の「今」のすがた		(3) 施策分野ごとの取組の方向性	12	(1) 市民の役割	5	基本目標3	68
1 基本理念及び基本方針	15	1. 鎌倉市の環境の現状整理		(4) 施策分野ごとの主な取組	12	(2) 事業者の役割	5	基本目標4	78
2 計画の目標	16	(1) 鎌倉市の現状と環境の課題		第2章 施策分野	16	(3) 市の役割	5	基本目標5	103
第4章 計画における環境施策	18	(2) これまでの取組と成果		1 気候変動への対応	16	6 計画策定の背景	6	第4章 統合的課題解決に向けた施策の展開	111
I 地球環境の保全	19	(3) 市民・事業者・滞在者・環境団体の意向		(1) これまでの取組と課題	16	(1) 国内外の環境施策の動向	6	1 統合的課題解決に向けた施策展開の必要性	111
①地球環境	19	(4) 市民ワークショップにおける市民の環境への思い		(2) 主な施策	18	(2) 本計画に関連する「持続可能な開発目標」(SDGs)のゴール	8	2 統合的課題解決に向けて取り組む施策	113
II 人の健康の保護と生活環境の保全	24	第3章 改定に向けた考え方		(3) 指標	24	第2章 横須賀市の概況と環境の変化	9	第5章 環境行動指針	119
②大気	24	1 改定に向けた考え方		2 自然環境の保全	25	1 横須賀市の概況	9	1 区民	119
③水・土	29	(1) 計画の骨組みの見直し		(1) これまでの取組と課題	25	(1) 地勢、(2) 気候、(3) 人口の推移および将来推計	9	2 事業者	127
④化学物質・放射性物質	34	(2) 掲載内容改定の視点		(2) 主な施策	28	(4) 土地利用、(5) 産業構造、(6) 農業および漁業の状況、(7) 各地域の特性		3 区	132
⑤音	38	(3) 関連計画との整合		(3) 指標	30	2 横須賀市を取り巻く環境の変化	21	第6章 計画の推進	137
III 歴史的・文化的環境の確保	42	第4章 未来のビジョンと基本目標		3 循環型社会の形成	31	(1) 自然環境・みどり、(2) 温暖化対策・気候変動、(3) 循環型社会・廃棄物、(4) 生活環境、(5) 環境教育・環境学習	21	1 推進体制	137
⑥歴史的遺産	42	1. 鎌倉市の未来のビジョン		(1) これまでの取組と課題	31	第3章 横須賀市がめざす環境像と基本目標	26	2 進行管理	138
IV 良好な都市環境の創造	47	3. ビジョン実現に向けた基本目標		(2) 主な施策	33	1 計画でめざす環境像	26		
⑦緑・水辺	47	(1) 私たちの暮らしと自然との関係		(3) 指標	35	(1) 環境像とは	26		
⑧景観	54	(2) 基本目標の設定		4 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	36	(2) 環境像の考え方	26		
⑨美化	59	第5章 基本目標の実現に向けた環境施策		(1) これまでの取組と課題	36	2 計画の基本目標	27		
V 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保	64	基本目標1 脱炭素社会の実現と気候変動に適応するまち		(2) 主な施策	37	3 計画でめざすよこすかの将来イメージ	28		
⑩生態系の保全	64	基本目標2 豊かな自然資本を守り、恵みを楽しむまち		(3) 指標	40	第4章 基本目標の実現に向けた施策の展開	30		
⑪自然とのふれあい	70	基本目標3 歴史・文化的環境の保護活用が進むまち		5 横断的な取組 ～統合的な課題解決を目指して～	41	1 計画の体系図	30		
VI 循環型社会の構築	74	基本目標4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち		(1) 施策分野間の相互関係・環境以外の側面への影響	41	2 施策の柱と施策の方向	32		
⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用	74	基本目標5 循環型社会の形成が進むまち		(2) 環境教育・学習の推進	44	基本目標1	32		
⑬健全な水循環の推進	80	基本目標6 環境保全に関する共創・連携が広がるまち		(3) 多様な主体との連携による施策の推進	45	基本目標2	42		
⑭エネルギーの有効利用	84	第6章 環境保全の行動指針		(4) 国際貢献や広域的な取組	47	基本目標3	52		
VII 災害と環境への取組	86	1. 行動指針		(5) 県庁の率先実行	48	基本目標4	58		
⑮災害により想定される環境負荷への取組	86	(1) 市民の行動指針		(6) デジタル化の推進	49	基本目標5	66		
		(2) 事業者の行動指針		(7) 県試験研究機関等での調査・研究等	49	第5章 リーディングプロジェクト	72		
		(3) 滞在者の行動指針		(8) グリーンファイナンスの活用	50	1 リーディングプロジェクトの概要	72		
2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画	89	2. 重点プロジェクト		(9) 自然を活用した社会課題の解決	50	(1) リーディングプロジェクトとは	72		
第1章 計画の基本的事項	91	第7章 計画の進行管理		第3章 計画の推進	51	(2) リーディングプロジェクトの設定の考え方	72		
第2章 地球温暖化の概要	95	1. 計画の推進体制		1 庁内の推進体制	51	2 リーディングプロジェクトの内容	73		
第3章 目標設定	103	2. 着実な施策推進のための進行管理		2 進行管理	51	第6章 推進体制・進行管理	76		
第1節 温暖化緩和策に関する目標設定	103	(1) 進行管理の基本的な考え方		3 計画の見直し	51	1 計画の推進体制	76		
第2節 温暖化適応策に関する目標設定	105	(2) PDCA サイクルに基づく進行管理				(1) 推進組織／横須賀市環境審議会、環境総合政策会議	76		
第4章 温暖化対策の目標達成にむけて	106					(2) 市民、事業者、市民団体、市の連携・協働体制の構築	76		
						(3) 広域的な連携・協力の推進	76		
3 鎌倉環境教育行動計画	119					2 計画の進行管理	77		
第1章 計画の基本的事項	121					3 財源の確保	78		
第2章 鎌倉市の環境教育の現状と課題	123					(1) 財政的措置	78		
第3章 環境教育を推進するための目標と方針	124					(2) 国・県・各種法人などにおける補助制度などの活用・要望	78		
第4章 目標を達成するための取り組み	127					(3) 経済的手法の導入検討	78		
第5章 環境教育の推進における役割分担	131								
4 推進体制と進行管理	141								
1 推進体制	142								
2 進行管理	144								

行政が行う取組の詳細は、別冊の「行政施策編」で整理します。

●本市現行計画の目次の特徴

▶分野別の2計画を、目標の柱等の位置づけで独立して挿入している。

▶行動指針は各施策の記載の中に含まれ、独立した章立てになっていない。

▶横断的・総合的な施策を章建てのレベルでは扱っていない。

【着色凡例】

■施策、■横断的取組、■行動指針、■リーディングプロジェクト、■関連計画

他自治体の環境基本計画の「施策体系」との比較

【第3期鎌倉市環境基本計画】（現行計画）

目標	目標の項目	施策
Ⅰ 地球環境の保全	①地球環境	行動を変える省エネルギーの推進（ソフト面） 高効率機器や高断熱建物による省エネルギーの推進（ハード面） 再生可能エネルギー等の導入促進 脱炭素まちづくりの推進 ゼロ・ウェイストかまぐらの実現 地球温暖化への適応 その他の地球環境問題への対応 地球市民としての環境活動
Ⅱ 人の健康の保護と生活環境の保全	②大気	工場等からの固定発生源対策の推進 自動車交通公害対策の推進 近隣問題対策の推進
	③水・土	水質の改善 水量の確保 土壌・地下水汚染対策の推進 地盤沈下の監視
	④化学物質・放射性物質	化学物質に関する情報の収集、提供 化学物質対策 放射性物質に関する情報の収集、提供
	⑤音	工場、事業所、建設作業における騒音振動対策の推進 交通騒音振動対策の推進 近隣騒音等に関する対策の推進
目標Ⅲ 歴史的・文化的環境の確保	⑥歴史的遺産	歴史的遺産とこれを取りまく自然的環境等の保全 歴史的遺産の指定の推進 文化財の保護・活用 世界遺産への登録
目標Ⅳ 良好な都市環境の創造	⑦緑・水辺	保全すべき緑地の確保 都市公園等の整備 緑化の推進 連携の推進 公園・緑地等の管理等 親水性、水辺の自然生態系に配慮した河川、海浜などの水辺の整備・保全
	⑧景観	良好な都市景観形成の誘導 都市景観形成事業の推進 市民、事業者への啓発、支援 屋外広告物等の質向上への取組
	⑨美化	散乱ごみ、不法投棄、落書きの未然防止 美化活動の実施
目標Ⅴ 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保	⑩生態系の保全	市内に生息・生育する野生動植物に関する基礎的な調査等の実施 地域の生物多様性の保全 特定外来生物の防除
	⑪自然とのふれあい	ふれあいの場の確保 海、山、川、池などで自然とふれあうスポーツ・レクリエーションなどの機会の充実 自然とふれあうための指導者など人材の養成および確保
目標Ⅵ 循環型社会の構築	⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の促進 再生資源利用製品・材料の選択促進
	⑬健全な水循環の推進	節水と水の有効利用 雨水の地下浸透の推進
	⑭エネルギーの有効利用	行動を変える省エネルギーの推進（ソフト面） 高効率機器や高断熱建物による省エネルギーの推進（ハード面） 再生可能エネルギー等の導入促進 脱炭素まちづくりの推進
目標Ⅶ 災害と環境への取組	⑮災害により想定される環境負荷への取組	災害により想定される環境負荷への取組
目標Ⅷ 環境教育の推進	⑯環境教育	ライフステージに応じた環境教育の実施 環境教育を実践できる人材の育成と活用 環境教育をする場、素材の整備 環境教育に関する情報提供

【第4期鎌倉市環境基本計画】（新計画）

基本目標	施策
1 脱炭素社会の実現と気候変動に適応するまち	1-1 省エネルギーの推進
	1-2 再生可能エネルギーの拡大
	1-3 脱炭素まちづくりの推進
	1-4 気候変動への適応の推進
2 豊かな自然資本を守り、恵みを受けできるまち	2-1 みどりを含めた自然資本の保全
	2-2 生物多様性の保全
	2-3 自然とふれあう場の創出
3 歴史・文化的環境の保護活用が進むまち	3-1 歴史遺産の保護・活用
	3-2 歴史的・文化的な景観の継承
4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち	4-1 大気・水・土の保全
	4-2 騒音・振動・悪臭対策
	4-3 美化活動の推進
5 循環型社会の形成が進むまち	5-1 ゼロ・ウェイストかまぐらの実現
	5-2 適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進
6 環境保全に関する共創・連携が広がるまち	6-1 環境教育の推進
	6-2 市民・事業者・滞在者による自発的な環境保全活動の推進
	6-3 情報発信と市民参加の促進

【神奈川県環境基本計画】（R4.3 改定）

施策分野	施策の柱
1 気候変動への対応	(1) 緩和策
	(2) 適応策
2 自然環境の保全	(1) 地域特性に応じた生物多様性の保全
	(2) 自然環境の保全に資する広域的な取組
	(3) 自然環境の保全に向けた行動の促進
3 循環型社会の形成	(1) 資源循環の推進
	(2) 適正処理の推進
	(3) 災害廃棄物対策
4 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	(1) 大気環境の保全、更なる向上
	(2) 水環境の保全、更なる向上
	(3) 騒音・振動等への対策
	(4) 化学物質等によるリスクの低減
5 横断的な取組	(1) 環境教育・学習の推進
	(2) 多様な主体との連携による施策の推進
	(3) その他（県庁の率先実行、県試験研究機関等での調査研究など）

【横須賀市環境基本計画 2030】（R4.3 改定）

基本目標	施策の柱
1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします	1 みどりの保全・創出と活用
	2 水辺環境の保全・創出と活用
	3 生物多様性の保全・再生と活用
2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします	1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進
	2 省エネルギーの推進
	3 脱炭素型のまちづくり
	4 気候変動への適応
3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします	1 ごみの減量化・資源化の推進
	2 ごみの適正処理の推進
4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします	1 大気環境の保全・改善
	2 水・土壌環境の保全・改善
	3 その他生活環境の保全・改善
5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします	1 環境教育・環境学習の推進体制づくり
	2 環境教育・環境学習の機会の充実

【港区環境基本計画】（R6.2 改定）

基本目標	施策
1 脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち	1 2050 年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進
	2 広域的な連携による脱炭素化の推進
	3 各主体に合わせたアプローチ
	4 気候変動への適応による都市のレジリエンス強化、安全・安心なまちづくり
2 ごみを減らして資源が循環するまち	5 区民の生活スタイルを考慮した3 Rの取組の促進
	6 事業環境の変化に対応した資源循環の推進
	7 適正な廃棄物処理による社会基盤の構築
3 健康で快適に暮らせるまち	8 良好な生活環境の確保
	9 まちづくりにおける環境配慮の促進
	10 環境美化活動の推進
4 水と緑のうおいと生物多様性の恵みを大切にするまち	11 古川、運河、お台場の海の水質改善
	12 水辺空間と水循環系の保全、再生
	13 豊かで質の高いみどりの保全、創出
	14 生物多様性の理解と浸透
	15 生物多様性の保全、再生
5 環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち	16 環境教育等による環境保全意識の向上

●鎌倉市の現行計画における施策項目の特徴

▶施策の枠組み数が多い

本市現行計画では、8 目標、16 項目と施策の枠組み数が多いが、直近で策定された他自治体の計画では、大きく5 つ（■ 気候変動対策、■ 自然環境保全、■ 循環型社会、■ 生活環境保全、■ 環境教育・連携）の施策体系で整理されている。

▶本市に特徴的な施策の項目

本市の計画では、他自治体にはあまり見られない「⑥歴史的遺産」「⑧景観」の2 分野が、目標の項目レベルとして大きな位置づけとなっている。